

令和7年4月8日

保護者様

大阪市立九条東小学校  
校長 大呂修

## 「暴風警報」「特別警報」発令時及び「インフルエンザ等流行性感染症」による

### 学級休業時における措置について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。

平素は本校教育活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令された場合やインフルエンザやノロウイルス等の流行性感染症により、「学年休業」となった場合、本校では以下のように休業措置をとらせていただきます。よくお読みいただくとともに、今年1年間、よく目につくところなどにお貼りください。

#### ○ 「暴風警報」もしくは「特別警報」について

1. 午前7時の時点で大阪市に「暴風警報」もしくは「特別警報」が出た場合は、休業になります。その後解除になった場合も休業になります。(大雨・洪水警報のみでは休業なりません。)
  2. 登校後に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令された場合は、原則的に一斉下校をします。児童を学校に待機することを希望される保護者の方は学校まで迎えに来てください。
- ※ 「暴風警報」もしくは「特別警報」の発令後、一斉下校となります。給食を済ませてから下校する場合もあります。一斉下校の時刻については、保護者メールでお知らせします。また、玄関に掲示します。電話でのお問い合わせは回線が混雑しますのでご遠慮ください。

暴風警報・特別警報のため一斉下校となった場合についてお伺いします。

4月18日(金)までにご提出ください。

【家庭保存用】

A ( ) そのまま下校させる。

B ( ) 保護者メールで既読が確認できた場合、下校させる。

C ( ) 迎えに来るまで学校で待機させる。【迎えの時刻 ]  
(迎えの時刻は午後5時までです。)

きりとり

【学校提出用】

出席番号 \_\_\_\_\_

( 年 組 児童名 )

※ 暴風・特別警報により児童が一斉下校となった場合の対応についてお伺いします。

A ( ) そのまま下校させる。

B ( ) 保護者メールで既読が確認できた場合、下校させる。

C ( ) 迎えに来るまで学校で待機させる。【迎えの時刻 ]  
(迎えの時刻は午後5時までです。)

○ 「インフルエンザ等流行性感染症」について

1. 登校後に流行性感染症等による体調不良者や欠席者が多く、感染拡大の恐れがある場合は、午前中授業とし給食後すぐに下校となります。
  2. 翌日から、約3日間、学年休業となります。
    - ・いきいき活動についても参加できません。
  3. 休業中の過ごし方
    - ・ご家庭で毎朝検温等健康観察をして、朝10時までにお子さんの様子を学校へ連絡してください。
    - ・休業中は、家で静かに過ごすようにお願いします。
- ※ 「学年休業」となった場合、保護者メールでお知らせします。

なお、休業学級の電話連絡に大変時間がかかります。連絡時間短縮のため、今後、流行性感染症で下校となった場合の対応について伺いします。お答えください。

4月18日（金）までにご提出ください。

【家庭保存用】

A ( ) そのまま下校させる。

B 連絡が必要。

( ) 保護者メールで既読が確認できた場合、下校させる。

( ) 学校からの電話連絡が必要。【連絡先：】

----- きりとり -----

【学校提出用】

出席番号 \_\_\_\_\_

( 年 組 児童名 )

※ 流行性感染症により児童が給食後下校となった場合の対応についてお伺いします。

A ( ) そのまま下校させる。

B 連絡が必要。

( ) 保護者メールで既読が確認できた場合、下校させる。

( ) 学校からの電話連絡が必要。【連絡先：】